

研究ノート

## 犯罪の一般理論における 「セルフコントロール」の意義

間 宮 瑠 美

### 1. はじめに

「何が犯罪を生み出すのか」という問いは、多くの犯罪研究が、その研究起点として提示してきたものである。<sup>(1)</sup>この問いに対し、これまでに様々な学問分野から多様な主張がなされてきたが、どれもすべての面において説得力を持つものではなく、犯罪事象について確固たる説明ができるかについて研究者たちは悲観的にならざるを得なかった。<sup>(2)</sup>ゴットフレッドソンとハーシーもまた、従来の犯罪研究の説明に懐疑的立場を採り、その欠点を克服すべく、「犯罪とは何か」というより根源的な問いを起点とし、犯罪研究の再検討を行った。<sup>(3)</sup>彼らは、伝統的な理論枠組みと、現行の理論体系とを新たな理論のもとに再統合すべく、犯罪の一般理論である A General Theory of Crime (以下 GTC と表記する) を提唱した。<sup>(4)</sup>本理論を

---

(1) Gottfredson, M. R. and Hirschi, T. (1990). *A general theory of crime*. Stanford, California: Stanford University Press. (especially p. XIV.); Wikström P-O (2006). *Individuals, Settings and Acts of Crime. Situational Mechanisms and the Explanation of Crime*. In (Eds) Wikström P-O & Sampson Robert. J. *The Explanation of Crime: Context, Mechanisms and Development*. Cambridge. Cambridge University Press, pp. 61-107 (especially p. 61).

(2) Gottfredson & Hirschi *Ibid.*, p. XIII, Wikström *Ibid.*, p. 61; Wikström P-O (2017) "Character, Circumstances, and the Causes of Crime". In (Eds) Liebling A., Maruna S. & McAra L. *The Oxford Handbook of Criminology*. Oxford University Press (especially pp. 504-509).

(3) Gottfredson & Hirschi *Ibid.*, p. XIV.

(4) *Ibid.*, pp. 3-4.

簡潔にまとめれば、その中核となる主張は、犯罪およびそれに類似する問題行動は、セルフコントロール<sup>(5)</sup>の低い人によって行われる傾向にあり<sup>(6)</sup>、セルフコントロールは、幼少期における非効率的な子育て (ineffective child-rearing) の結果として人生の早期に確立され、永続的な個人的特性<sup>(7)</sup>となるというものである。本理論は非常に多くの注目を集め、四半世紀以上を経た今もなお犯罪研究における議論の中心を担う理論の一つであるといえる<sup>(8)</sup>。

本稿は、GTC とこれに関連する研究をもとに、犯罪事象におけるセルフコントロールの意義を整理するものである。

## 2. GTC の概要

ゴットフレッドソンらは、従来の犯罪研究が個人の犯罪行動の解明に対し信頼のおける説明を構築しきれない原因は、様々な学問分野がそれぞれの知識を転用し、犯罪行動を理解しようとしたことだと述べている<sup>(9)</sup>。そこで彼らは、諸学問が介入する以前に犯罪研究の中心であった人間性の追求を中心とする観念（一般に犯罪学では古典学派と呼ばれ、他の分野では合

---

(5) “Self-control” は心理学などで使用される「自己統制」という和語に訳されることも多いが、後述するように、GTC 内でその定義が明確にされていないことから本稿においては「セルフコントロール」という表記で統一する。

(6) Gottfredson & Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 15.

(7) *Ibid.*, p. 97, p. 120, p. 255.

(8) 例えば、Cohn, E. G. and Farrington, D. P. (1999) “Changes in the Most-cited Scholars in Twenty Criminology and Criminal Justice between 1990 and 1995.” *Journal of Criminal Justice* 27 (4), pp. 345-359; Pratt, T. C., & Cullen, F. T. (2000) “The empirical status of Gottfredson and Hirschi’s general theory of crime: A meta-analysis” *Criminology*, 38, 931-964; Pratt, T. C, Gau, J. M., & Franklin, T. W. (2011) “Key Idea Hirschi’s Social bond/Social Control Theory” *Key Ideas in Criminology and Criminal Justice* SAGE publications pp. 55-69 (especially p. 55); Wikström, P. -O. H. and Svensson, R. (2010) “When Does Self-control matter? The Interaction between morality and self-control in crime causation.” *European Journal of Criminology*, 7(5), pp. 395-410 (especially p. 404).

(9) Gottfredson & Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. VIII.

理的選択モデルと呼ばれるもの)に再注目しながら、20世紀以降、犯罪学をリードしてきた科学的な視点を犯罪研究に組み込もうとする実証学派<sup>(10)</sup>について再考を加えることでGTCを展開する。GTCは、古典学派、実証学派という犯罪や逸脱行為に関する新旧の犯罪学研究の理論を検討し、その両理論を一般行動理論のもとに再統合をすることを目的の一つとして<sup>(11)</sup>いる。

## 2-1. 「犯罪」と「犯罪性」

GTCでは犯罪事象を「犯罪 (crime)」そのものと「犯罪性 (criminality)」という2つに分け考察を始める。これは「犯罪 (crime)」そのものに焦点を当てる古典学派と、「犯罪者の特徴」に焦点を当てる実証学派の両派の主張を再考し、新たな理論を提起するというGTC目的からなされるものである。

まず、「犯罪とは何か」という点について、従来の犯罪研究において、犯罪は「法に違反する行為」という定義を用いているが、これでは犯罪の定義を決するのが学問的領域ではなく国家となり、他の者の決めた定義を使用し、研究を進めざるを得ないという状態に陥る<sup>(12)</sup>。そこで、GTCは、まず古典学派の理論である、人間が苦痛を避け快楽を求めることにより自己利益を追求する、という人間の一般的な行動理論に立ち返るべきだとし<sup>(13)</sup>、犯罪を「自己利益を追求するために、威力や偽計を用いる行為 (force or fraud undertaken in pursuit of self-interest)」という定義を提示した<sup>(14)</sup>。

他方、犯罪理論では、犯罪そのものだけでなく、犯罪行為を行う個人の属性(犯罪をする者と犯罪をしない者との個人的な差異)についても着目する。この属性は一般的に「犯罪性 (criminality)」と呼ばれるが、古典

---

(10) *Ibid.*, pp. 3-5.

(11) *Ibid.*, p. 4.

(12) *Ibid.*, p. 3.

(13) *Ibid.*, p. 13.

(14) *Ibid.*, p. 15.

学派は犯罪者に特別な属性は存在せず、犯罪者と非犯罪者の違いがあるならば、それは制裁システムに対する社会的立場もしくは制裁システムへの理解によるものであるとしている<sup>(15)</sup>。これに対し、犯罪者と非犯罪者の違いはより根本的な部分であるとし、犯罪者は積極的に犯罪を行う特性、つまり「犯罪性 (criminality)」があるという立場を採る実証学派の理論を検討<sup>(16)</sup>することで、その特性を明らかにしようとした。ところが、実証学派の主張する犯罪を行う特性について、犯罪行為を行う傾向に安定した個人差(加齢とともに全体としての犯罪傾向は低下する)はあるものの、それ以外の特別な差異は明らかにならなかったと結論づけている<sup>(17)</sup>。この加齢とともに犯罪傾向が低下する点について、古典学派は人々の社会的立場と、世間の仕組みをどう理解するかによって説明を試みるだろうが、これでは、実証学派が主張する、人々の社会的立場が変わっても、また、制裁システムへの知識に違いがあっても、安定的に持続するという個人差を説明できない<sup>(18)</sup>とし、「犯罪性 (criminality)」の存否を検討するのではなく、「犯罪性 (criminality)」に代わる GTC 独自の視点を提示する。それがセルフコントロールであり、置かれた状況にかかわらず、犯罪を回避しようとする個人的な差異としている<sup>(19)</sup>。

セルフコントロールと「犯罪性 (criminality)」の違いを簡潔にまとめれば、セルフコントロールは人々が**犯罪行動を抑制する程度の個人差**であるとすると、**「犯罪性 (criminality)」は人々が犯罪行動に駆り立てられる程度の個人差**である<sup>(20)</sup> (斜字体は筆者による)。また、セルフコントロールでは、犯罪行為には何の能力もまた欲求も動機も必要ないとする一方、「犯罪性 (criminality)」は犯罪行為を遂行でき楽しむことができる特

---

(15) *Ibid.*, pp. 85.

(16) *Ibid.*, pp. 86.

(17) *Ibid.*, pp. 86-87.

(18) *Ibid.*, p. 86.

(19) *Ibid.*

(20) *Ibid.*, p. 88.

犯罪の一般理論における「セルフコントロール」の意義  
別な個人が必要となる。<sup>(21)</sup>さらに、セルフコントロールの欠如つまり、セルフコントロールが低いということは、ほとんどすべての逸脱行動・犯罪行動・刺激的行動・危険行動を可能とするが、「犯罪性 (criminality)」では、人が遂行する多様な行動形態のうち、犯罪という限られた行為しかカバーできないとされる。<sup>(22)</sup>

そのほか、犯罪者を特徴づける要素として、パーソナリティがあげられ、社会学的犯罪学ではパーソナリティ特性は存在しないとする一方<sup>(23)</sup>で、心理学的犯罪学では様々なパーソナリティ特性があるとされている。<sup>(24)</sup>これに対し、GTC は、社会学、心理学双方の主張のどちらにも反対を示し、セルフコントロールの水準（高いか低いか）以外に犯罪者と非犯罪者を区別する顕著な特性はないと述べている。<sup>(25)</sup>

ゴットフレッドソンらは、セルフコントロールという視点を組み入れることで、古典学派の見解と、実証学派の見解を包摂でき、さらには社会学的知見や心理学的知見をも組み込むことで、より一般論として犯罪を研究できるとしている。<sup>(26)</sup>

### 3. GTC におけるセルフコントロール

では、GTC 独自の視点ともいえるセルフコントロールとは何か。また、セルフコントロールが低くなる要因は何であるかについて整理する。

---

(21) *Ibid.*,

(22) *Ibid.*

なお、GTC においてセルフコントロールは低いものは、犯罪ではないが、時として問題行動となりうる行為（例えば喫煙や飲酒、薬物使用、婚外子出産など）も追求する傾向にある（*Ibid.*, p. 90）とし、これらは犯罪ではないため、犯罪性 (criminality) からは予測ができないとしている。

(23) *Ibid.*, p. 108; Sutherland, Edwin. and Cressey, Donald (1978) *Principles of Criminology* (10th ed.) Philadelphia: Lippincott pp. 151-172.

(24) Gottfredson & Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 108; Wilson, James Q. and Herrnstein, Richard J. (1985) New York: Simon and Schuster, pp. 173-209.

(25) Gottfredson & Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 108.

(26) *Ibid.*, p. 120.

### 3-1. セルフコントロールの定義

ゴットフレッドソンらによれば、まずセルフコントロールは、「その時々への誘惑に対する脆弱性の程度が人によって異なるというアイデア (the idea that people also differ in the extent to which they are vulnerable to the temptations of the moment)」とされている。<sup>(27)</sup> さらに、GTC ではセルフコントロールの要素をセルフコントロールの低い人とセルフコントロールの高い人と対比しながら、より具体的に説明している。<sup>(28)</sup> まず、前提として「犯罪行為は即座の快楽をもたらすもの (criminal acts provide immediate gratification of desires)」であるとした上で、セルフコントロールの低い人は目の前の環境にある有形の刺激に反応する傾向があるが、セルフコントロールの高い人は、満足を遅延させる傾向を持つとしている。<sup>(29)</sup> また、セルフコントロールの低い人は、「自分自身の行為結果を長期的に省みることなく、即時的な満足を求める個人的な傾向があること (the tendency of individuals to pursue short-term gratification without consideration of the long-term consequences of their acts)」と述べている。<sup>(30)</sup>

したがって、セルフコントロールが低いとされる人々は、衝動的 (impulsive) で鈍感 (insensitive) そして身体的 (physical) [これは精神的でないという意味で (as opposed to mental)]、リスクを受け入れ (risk-taking) やすく、近視眼的 (short-sighted) で、非言語的 (nonverbal) であると説明されている。<sup>(31)</sup> これらの説明に対して、ヴィクストロームとトレバーは、セルフコントロールの低い人の特徴を述べているだけで、セルフ

---

(27) *Ibid.*, p. 87.

(28) *Ibid.*, pp. 89-90.

(29) *Ibid.*, p. 89.

(30) *Ibid.*, p. 177.

(31) *Ibid.*, p. 90.

なお、GTC はセルフコントロールの水準が高い人は、反対に慎重で熟慮的で言語的と述べている (*Ibid.*, p. 89)。ここで非言語的 (あるいは言語的) とは、泣く子どもにイライラすることや、他人から嘲笑されるような一時的な不快感から解されるための手段として、子どもや他人を殴るなど、言語的手段でなく、身体的手段を用いることを意味している (*Ibid.*, p. 90)。

コントロールそのものおよびその低さについての明確な定義は示されていないと指摘している<sup>(32)</sup>。

なお、セルフコントロールという語自体は、心理学の一分野でも使用されており、心理学辞典においては「自己を制御すること。一般的には即時的で短期的な欲求を制することで衝動性を制御する能力<sup>(33)</sup>」や「個人の精神的活動や外的行動を指揮する能力であり、とりわけ環境的な妨害や反作用的衝動があるにも関わらず計画を実行できる能力のことである。短期的な喜びへの衝動を抑制し、長期的な満足のために計画を実行できる能力<sup>(34)</sup>」とされている。

### 3-2. セルフコントロールの低さの原因

次にセルフコントロールの低さはどこから来るのかについて概観する。ゴットフレッドソンらによればセルフコントロールが低いという特性は、犯罪の責任年齢以前にすでに発現し、生涯を通じて持続する傾向がある<sup>(35)</sup>という。では、セルフコントロールが低くなる原因は何に拠るのか。この点について、セルフコントロールというものは意図的にせよしないにせよ、それを創ろうという努力なしにはできないもの (unlikely in the absence of effort to create) であるため、セルフコントロールが低くなる原因は積極的というよりむしろ消極的 (negative rather than positive) だとしている<sup>(36)</sup>。GTCでは、その原因は複雑であるとしつつも、セルフコントロールが低くなる要因として、養育 (nurturance)・しつけ (disci-

---

(32) Wikström, P.-O. H. and Treiber, K. (2007). "The role of self-control in crime causation: Beyond Gottfredson and Hirschi's general theory of crime." *European Journal of Criminology*, 4, pp. 237-264 (especially pp. 240-241).

(33) Reber, A. S., Allen, R. and Reber, E. S. (2009) *Penguin Dictionary of PSYCHOLOGY*, Penguin Books p. 718.

(34) Matsumoto, D (ed.) (2009) *THE CAMBRIDGE DICTIONARY OF Psychology*, Cambridge University Press p. 467.

(35) Gottfredson & Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 91, pp. 107-108.

(36) *Ibid.*, p. 95.

(37) *Ibid.*, p. 96.

pline)・訓練 (training) の欠如というものを挙げている。<sup>(38)</sup>そして、セルフコントロールが低くなる主要な“原因” (causes) として非効果的な子育て (ineffective child-rearing) を提示している。<sup>(39)</sup>ここでは家庭要因と非行の関係についての先行研究を援用し、非行を示す子どもの家庭では、子どもに対するしつけ (discipline)、監督 (supervision)、愛情 (affection) が欠如している傾向にあり、また、両親の行動が“不十分 (poor)”であることを挙げ、非行を示す犯罪性 (criminality) の中でも親のこのような特徴は最も顕著であると述べている。<sup>(40)</sup>そして、このような不十分な子育ての結果、子どもの社会化が不完全となり、セルフコントロールが低くなりやすいとしている。<sup>(42)</sup>

したがって、子どもの効果的な社会化の場は、第一に家庭環境となるが、GTCでは、この効果的な社会化は常に可能であり、<sup>(43)</sup>家庭の機能がうまく機能せずとも、やがて他のシステムによってセルフコントロールを体得できうとしている。その他のシステムとして、学校を挙げている。<sup>(45)</sup>学校には教師という監視役も存在し、逸脱や問題行動を認知し、それ相応の罰を与えるなど、子どもの行動をコントロールする期待も寄せられ、家庭と同

---

(38) *Ibid.*, p. 95.

(39) *Ibid.*, pp. 96-97.

なおGTCでは、非効果的な育児の条件として①親が子どもの世話をしないこと、②子どもの世話はするが、行動の監視をする時間やエネルギーが不足していること、③子どもの世話や監視はするが、子どもの不良な点を認知しないこと、そして④子どもの世話や監視をし、不良な点も認知するが、不良な点に罰を与えない、あるいは与える手段がないこと、という4つを提示している (*Ibid.*, pp. 97-98)。

(40) Glueck, S., & Glueck, E. (1950) *Unravelling Juvenile delinquency*. Cambridge, MA: Harvard University Press (especially pp.110-111); Rutter, Michael and Giller, Henri (1984) *Juvenile Delinquency: Trends and Perspectives* New York: Guilford (especially, p. 182).

(41) Rutter and Giller *Ibid.*

(42) Gottfredson & Hirschi *op. cit.* (Note. 1) pp. 95-96.

(43) GTCでは、セルフコントロールを養うための十分な育児が行われるための条件として、誰かが①子どもの行動を監視し、②逸脱行動が生じた場合にそれを認知し、③こうした行動を罰する、というものを挙げている (*Ibid.*, pp. 97-98)。

(44) *Ibid.*, p.96.

(45) Gottfredson & Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p.105.

犯罪の一般理論における「セルフコントロール」の意義

様に、セルフコントロールの学習に役立つはずとされている。<sup>(46)</sup> それにも関わらず、実際には、学校でのセルフコントロールの獲得がうまくいっていない。そこには、社会化に失敗している家庭から、学校での社会化への協力が得られないという背景があるとされる。<sup>(47)</sup>

そして、人生の比較的早い段階で確立したセルフコントロールは個人の特性として生涯持続するものとなり、獲得したセルフコントロールにより、個人の行動傾向が決まると主張している。

#### 4. GTC の理論射程と類似研究

GTC は、伝統的な犯罪研究と、科学的手法を取り込んだ従来の犯罪研究の両視点を統合することで、各理論のもつ長所を生かしながら、短所を補う一般的な理論枠組みの構築を試みた。そして、GTC が一般理論であるがゆえに、すべての犯罪だけでなくそれ以外の問題行動にも適用でき、どの時代のいかなる犯罪も、国家による制約なしに、説明できるとしている。<sup>(48)</sup>

以上のことから、GTC の特徴を端的に述べると、セルフコントロールは①幼少期における養育者の非効率な育児により確立され、<sup>(49)</sup> ②生涯に渡り不変的な個人的特性であり、<sup>(50)</sup> ③このセルフコントロールが低いことにより、④犯罪およびそれに類似するすべての問題行動が引き起こされやすく、<sup>(51)</sup> ⑤この傾向は、どの時代もどの国にいる個人にも適用される、<sup>(52)</sup> ということ

---

(46) *Ibid.*

(47) *Ibid.*

たとえば、学校で子供が自分のすべきことをするよう家庭で指導を受けていない、あるいは低学年の時点ですでに学校を長期欠席する（怠学）、などの原因は子どもだけではないということである（*Ibid.*, p106）。

(48) *Ibid.*, p. 117.

(49) *Ibid.*, p. 94, p. 97, p. 99.

(50) *Ibid.*, p. 91, pp. 107-108.

(51) *Ibid.*, pp. 88-89, p. 91, pp. 117-119.

(52) *Ibid.*, p. 117.

になる。本稿では、これらの特徴をセルフコントロールの確立とその時期(①)、セルフコントロールの不変性(②)、セルフコントロールの水準および程度(③)そして、セルフコントロール理論の普遍性(④⑤)として整理をしたい。

#### 4-1. セルフコントロールの確立とその時期

まず、①のセルフコントロール確立における幼少期という時期の重要性および両親の影響の重要性については複数の研究により支持されている。例えば、塚本<sup>(54)</sup>は「セルフコントロールは、子どもたちは自身のエゴを発達させることで満足の先延ばしが可能となり、衝動性をコントロールできるようになる」と述べている。また、子どもたちが自身の行動をセルフコントロールできるようになるためには養育者(母親)の関与が重要であると述べている。セルフコントロールの生成における両親(あるいは養育者)の重要性については、GTCのベースとなるコントロール理論と同様の立場をとるリース<sup>(56)</sup>によっても示されている。

なお、リースは「非行とはパーソナルコントロールと社会的コントロールの失敗の結果である」とし、パーソナルコントロールは、「ある状況でどのように行動するかに関する人の決定」であり、「十分なエゴと行為に対する適切かつ柔軟な合理的コントロールによって特徴づけられる」と述べている。このことからパーソナルコントロールはセルフコントロールと同義であると思われる。

さらに、リースによればパーソナルコントロール(つまりセルフコントロール)の発達にかかる重要な因子は親が子どもに示す道徳性(moral-

---

(53) Gottfredson & Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 120, p. 255.

(54) 塚本 伸一 (2000) 「自己統制」久世 敏雄=斎藤 耕二 (監修) 『青年心理学事典』福村出版 168 頁

(55) 塚本 伸一 (1997) 「子どもの自己統制に関する心理学的研究の動向(2)」『上越教育大学研究紀要』16 巻 2 号、421-442 頁 (特に 436-437 頁)

(56) Reiss, A. J. Jr. (1951) "Delinquency as the Failure of Personal and Social Controls." *American Sociological Review*, 16(2), pp. 196-207.

ity) と子どもの行動をコントロールするための方法であると述べている。つまり、GTCのセルフコントロールは、「親からの影響があり、幼少期に養われる」という点については、リースの見解とも一致していると思われる。同時に、リースは「非行者の大多数（66%）に比較的強い親のコントロールがある」と報告し、GTCの知見とは矛盾する結果になっているものの、「親のコントロールが比較的強いとされたグループとべた場合、エゴやスーパーエゴのコントロールが比較的弱いとされるグループでは再犯が有意に多くみられる」と報告していることからセルフコントロールの生成に親または養育者の影響があると考えられる。

さらに後述する Sampson とラウブ<sup>(57)</sup>の研究においても非行や問題行動からの立ち直りに関して、両親（あるいは養育者）の影響があると報告されている。

他方で、ハイとフォッレスト<sup>(58)</sup>は、GTCをもとに、10歳以降に起こる親の社会化（parental socialization）は、それ以前の子どものセルフコントロールの水準と比べあまり影響を持たないはずであるという仮説を立て、アメリカの7歳から15歳の少年を対象とした研究を用いて検証を行った。その結果、親の社会化の影響については、対象年齢の7歳から15歳の全期間を通じてみられる<sup>(59)</sup>とし、親の社会化の影響は幼少期を超え、思春期にも及ぶとしている<sup>(60)</sup>。このことから、ハイとフォッレストは、10歳までという期間はセルフコントロールの発達において非常に重要であるが、思春期という期間もまた同じく重要であると結論づけている<sup>(61)</sup>。

---

(57) Sampson, R. and Laub, J. (1993) *Crime in the Making: Pathway and Turning Points through Life*. Harvard University Press.

(58) Hay, C. and Forrest, W. (2006). "The development of self-control: Examining self-control theory's stability thesis." *Criminology*, 44, pp. 739-774 (especially pp. 761-764).

(59) *Ibid.*, p. 758.

(60) *Ibid.*, p. 757.

(61) *Ibid.*, p. 764.

#### 4-2. セルフコントロールの不変性

次に②のセルフコントロールが生涯不変であるかどうかについてである。<sup>(62)</sup>  
ポラコウスキーは、<sup>(63)</sup>8歳～10歳で測定されたセルフコントロールが12歳から14歳で測定されたセルフコントロールを明確に予測しようという仮説を立て、イギリスで実施された非行研究をもとに検証を行った。そして、セルフコントロールの低さは、時がたつにつれ、中程度に安定的な (moderately stable) 個人的特性となるという結果を示し、GTCの主張を支持している。

さらに、前述したハイとフォレスト<sup>(64)</sup>は、セルフコントロールのスタートポイント (starting points for self-control) が高いか低いにかかわらず、大多数は研究期間を通じてセルフコントロールの優位な安定性を示しようという仮説についても検証を行っている。この検証から、およそ84%のサンプルが7歳から15歳でほぼ完璧なセルフコントロールの安定性 (nearly perfect absolute stability in self-control) を示したとし、GTCの見解を部分的に支持している。<sup>(65)</sup>

これに対し、 Sampson とラウブはセルフコントロールの程度および個人のもつ犯罪性向は、生涯を通じて修正が可能であると主張している。 Sampson らは、グリュック夫妻の非行研究のデータを再分析することで、<sup>(67)</sup>もともとのセルフコントロールの低さや犯罪性向がどうであれ、後の人生において、強い社会的ボンド (絆) を獲得できれば犯罪・非行から立ち直ることができる<sup>(68)</sup>と、社会的ボンド理論の重要性を主張している。彼らは少年期の非行行動と成人期の反社会的行動との間に密接な関係を示しながら

---

(62) Gottfredson & Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 91.

(63) Polakowski, M. (1994). "Linking self- and social control with deviance: Illuminating the structure underlying a general theory of crime and its relation to deviant activity." *Journal of Quantitative Criminology*, 10, pp. 41-78 (especially pp. 72-73).

(64) Hay & Forrest *op. cit.* (Note. 58) pp. 761-764.

(65) pp. 752-753.

(66) Sampson and Laub *op. cit.* (Note. 57) pp. 16-18.

(67) Glueck & Glueck *op. cit.* (Note. 40).

(68) Sampson and Laub *op. cit.* (Note. 57) pp. 6-24.

も、成人期の犯罪行動が、成人生活上の社会的ボンド（絆）に影響されると指摘し、家族や職場における非公式的（informal）なボンド（絆）の強さの程度が、成人期における犯罪行動を左右する重要な要因であって、このボンド（絆）の有無あるいは強弱によって年齢に関係なく個人のセルフコントロールなどの犯罪性向が生涯にわたって変化すると主張している<sup>(69)</sup>。

#### 4-3. セルフコントロールの水準および程度

そして③のコントロールが低いことという点である。もしセルフコントロールが低くないならば、その人は問題行動を起こさないといえるのだろうか。この問いに対し、示唆を与える研究がある。ボウマイスターとヘイザートンは<sup>(71)</sup> *'underregulation'*<sup>(72)</sup> と呼ばれる、セルフコントロールが低いとほぼ同義のものだけでなく、*'misregulation'*<sup>(73)</sup> と呼ばれる間違った方向へのコントロールもまた、人の問題行動に影響を与えると述べている。さらに、アイゼンバーグらは<sup>(74)</sup> *'undercontrolled'*<sup>(75)</sup> と呼ばれるコントロールがない状

---

(69) *Ibid.*, pp. 6-24.

(70) Gottfredson & Hirschi *op. cit.* (Note. 1).

(71) Baumeister, R. F. and Heatherton, T. F. (1996). Self-regulation failure: An overview. *Psychological Inquiry*, 7, pp. 1-15.

(72) ボウマイスターとヘイザートンによれば、“underregulation”とは、セルフコントロール発揮の失敗を意味するとされている (*Ibid.*, p. 2)。また、“underregulation”は、人が、安定的で明確な一貫した基準を持たない、自分の行動をうまく監視できない、あるいはコントロールしたいという反応に乘れるだけの強さがないという理由から生じるとされている (*Ibid.*, p. 13)。

(73) ボウマイスターとヘイザートンによれば、“misregulation”は、コントロールのし過ぎによって生じるが、このコントロールは見間違いや目的達成を妨げようとする逆効果の方法でなされ、本来望んだ結果を達成できない状態であると説明されている (*Ibid.*, p. 2)。そして“misregulation”は、自身の世界についての間違った前提に基づくことで生じるとされている (*Ibid.*, p. 13)。

(74) Eisenberg, N., Fabes, R. A., Guthrie, I. K., and Reiser, M. (2002). “The role of emotionality and regulation in children's social competence and adjustment.” In L. Pulkkinen, and A. Caspi (Eds.). *Paths to successful development: Personality in the life course*. Cambridge: Cambridge University Press, pp. 46-70.

(75) アイゼンバーグらによれば、“undercontrolled”とされる人は、あまり努力せず、感情的で行動的な規則を持っており、またそのような人は感情的で、攻撃的そして雑然とした感情により生み出された他の外在的な行動を示すとしている (*Ibid.*, p. 51)。

態だけでなく、<sup>(76)</sup> *'overcontrolled'* と呼ばれる過剰なセルフコントロールもまた、子どもの問題行動の引き金となると述べている。したがって、セルフコントロールの低さだけでなく、セルフコントロールの適切な程度、方向性もまた子どもの問題行動の抑止には必要となるとも考えられる。

しかしながら、ここで問題となるのは、セルフコントロールの低さと犯罪などの問題行動との関係性を検証する際、セルフコントロールの程度をどのように測定するか、ということである。この問題は研究者の間で非常に大きな議論を引き起こした。<sup>(77)</sup> 議論の詳細は本稿の射程を外れるため、その本格的な検討は他日を期さざるを得ないが、本稿との関係では、この大論争の引き金となったキーンらとグラスミックらの研究には少し触れておく必要があると思われる。

---

(76) “Undercontrolled” とされる人は、外在的な問題行動を示す一方、“overcontrolled” とされる人は「内在的な問題」となる傾向にあるが、これはそのような人は内気で怖がりであり、幼少期に社会的束縛を受けたためであると説明されている (*Ibid.*, p. 52)。

(77) 上田光明 (2007) 「犯罪学におけるコントロール理論の最近の展開と主な論争点の検討」『犯罪社会学研究』32 巻 134-145 頁 (特に 137-140 頁)。

議論の詳細については Hirschi, T. and Gottfredson, M. (1993). “Commentary: Testing the general theory of crime.” *Journal of Research in Crime and Delinquency*, 30, 47-54; Gibbs & Giever *op. cit.* (Note. 79); Longshore, D., Turner, S., and Stein, J. (1996) “Self-Control in a Criminal Sample: An Examination of Construct Validity.” *Criminology*, 34 pp. 209-228; Piquero, A. and Rosay, A. (1998) “The Reliability and Validity of Grasmick et al.’s Self-Control Scale: A Comment on Longshore et al.” *Criminology*, 36, pp. 157-174; Piquero, A., MacIntosh, R., and Hickman, M. (2000). “Does self-control affect survey response? Applying exploratory, confirmatory, and item response theory analysis to Grasmick et al.’s self-control scale.” *Criminology*, 38, pp. 897-929 などを参照されたい。

(78) Keane, C., Maxim, P. S., and Teevan, J. J. (1993). “Drinking and driving, self-control, and gender: Testing a general theory of crime.” *Journal of Research in Crime and Delinquency*, 30, pp. 30-46.

なお、行動測定 (behavioural measurement) とは、飲酒運転やシートベルトの着用など実際の行為とセルフコントロールとの関係を測定するものである。

(79) Grasmick, H. G., Tittle, C. R., Bursik, Jr. R. J., and Arneklev, B. J. (1993). “Testing the core empirical implications of Gottfredson and Hirschi’s general theory of crime.” *Journal of Research in Crime and Delinquency*, 30, 5-29.

#### 4-4. GTC「セルフコントロール理論」の普遍性について

最後に④⑤のGTCの理論はすべての犯罪およびその類似行動にも当てはまり、この関係はどの時代のどの国家に適用できる、という点である。<sup>(80)</sup>

まず、キーンらの研究<sup>(81)</sup>はセルフコントロールの程度と飲酒運転との関係について行動測定 (behavioural measurement) をしたものである。キーンらは、飲酒運転とセルフコントロールとの間には関連性がみられると報告し、GTCの立場を支持している。<sup>(82)</sup> 飲酒運転だけでなく、学校という環境において、セルフコントロールの低さとカンニング (不正行為)<sup>(83)</sup> やいじめ<sup>(84)</sup>、無断欠席や未成年者の飲酒といった非行に類似した問題行動について検証を試みている。アーネケルブらはセルフコントロールの低さとギャンブルや未成年者の飲酒との間には関係性があると報告している。さらに、ピケロら<sup>(87)</sup>は、セルフコントロールと暴力被害および殺人被害との関係をアメリカでの研究をもとに検証し、唯一の変数とまではいえないとしたものの、セルフコントロールの低さは、暴力被害や殺人被害につながりやすいと述べている。

---

(80) Gottfredson & Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 117.

(81) Keane et al. *op. cit.* (Note. 78) pp. 30-46.

(82) *Ibid.*, p. 44.

(83) Cochran, J., Woods, P., Sellers, C., and Chamlin, M. (1998) "Academic dishonesty and low Self-control: An empirical test of Gottfredson and Hirschi's general theory of crime," *Deviant Behavior*, 19, pp. 227-255.

(84) Unnever, J. D., Cullen, F. T., and Pratt, T. C. (2003). "Parental management, ADHD, and delinquent involvement: Reassessing Gottfredson and Hirschi's general theory." *Justice Quarterly*, 20, pp. 471-500; 頁

(85) Gibbs, J., and Giever, D. (1995) "Self-control and its manifestations among university students: An empirical test of Gottfredson and Hirschi's general theory." *Justice Quarterly*, 12, pp. 231-256.

(86) Arneklev, B., Grasmick, H., Tittle, C., and Bursick, R., Jr., (1993) "Low self-control and imprudent behaviour," *Journal of Quantitative Criminology*, 7, pp. 201-211.

(87) Piquero, A., MacDonald, J., Dobrin, A., Daigle, I., and Cullen, T. (2005) "Self-Control Violent Offending, and Homicide Victimization: Assessing the General Theory of Crime." *Journal of Quantitative Criminology*, 21, pp. 55-71 (especially p. 64).

また、これらの関係性は民族や性別、国民性の差異を超えると報告する研究もある。例えば日本における思春期後期 (late adolescents) のセルフコントロールの低さを検証したヴァズニーらの研究では、西洋とは文化、民族が異なる日本においても、一部例外はあるものの<sup>(91)</sup>、GTC の理論を支持しうるデータが得られたとしている<sup>(92)</sup>。

バラットとカーレンは、反社会的な態度やそのような友人の存在が犯罪への関与 (criminal involvement) の強い指標となるという分析結果は、セルフコントロールに対抗する指標となりうるとしながらも、セルフコントロールの低さもまた、犯罪やそれに準ずる問題行動に対する重要な指標となるという GTC を支持している<sup>(93)</sup>。

一方で、GTC の主張に懐疑的な立場を示す者もいる。フレドリッヒとシュワルツは<sup>(94)</sup>、ホワイトカラー犯罪 (whit-collar crime) を説明するにあたり、GTC では不都合が生じると指摘している。彼らは GTC の中核となる、セルフコントロールの低さと犯罪との関係性について、ホワイトカ

---

(88) Vazsonyi, A. and Crosswhite, J. (2004) "A Test of Gottfredson and Hirschi's General Theory of Crime in African American Adolescents." *Journal of Research in Crime and Delinquency*, 41, pp. 407-432.

(89) Burton V., Cullen, F., Evans, T., Alarid, L., and Dunaway, R. (1998) "Gender, Self-Control, and Crime." *Journal of Research in Crime and Delinquency*, 35, pp. 123-147; Keane et al. *op. cit.* (Note. 78).

(90) Vazsonyi, A., Clifford Wittekind, J., Belliston, L., and Van Loh, T. (2004) "Extending the General Theory of Crime to 'The East': Low Self-Control in Japanese Late Adolescents." *Journal of Quantitative Criminology*, 20, pp. 189-216; Vazsonyi, A., Pickering, L., and Hessing, D. (2001) "An Empirical Test of a General Theory of Crime: A four-nation comparative study of Self-control and the Prediction of Deviance." *Journal of Research in Crime and Delinquency*, 38, pp. 91-131.

(91) ヴァズニーらは、この例外について日本では、少年による飲酒についてセルフコントロールの低さは指標とならないと報告している (Vazsonyi et al. (2004) *Ibid.*, p. 209, p. 211.)。

(92) Vazsonyi et al. *Ibid.* p. 209, p. 211.

(93) Pratt, T. C. and Cullen, F. T. (2000). "The empirical status of Gottfredson and Hirschi's general theory of crime: A meta-analysis." *Criminology*, 38, pp. 931-964.

(94) Friedrichs, D., O. and Schwartz, M., D. (2008) "Low Self-Control and High Organizational Control: The Paradoxes of White-Collar Crime." In E. Goode (Eds.), *Out of Control*. California: Stanford University Press, p. 158.

ラー犯罪ではむしろセルフコントロールの高い人によって行われることが多いと指摘している<sup>(95)</sup>。また、GTCが犯罪を「自己利益を追求するために、威力や偽計を用いる行為（force or fraud undertaken in pursuit of self-interest）」と定義している点についても、ホワイトカラー犯罪とは親和せず、説明できないとしているほか、幼少期における子育てとの関係性もホワイトカラー犯罪には見られないなど、GTCの一般理論における欠陥を指摘している<sup>(97)</sup>。

また、フェルソンとオスグッドはセルフコントロールが、暴力犯罪に関係する個人的要因の一つにすぎないとし、GTCが犯罪に関する個人的要因はセルフコントロールの低さであるとしている点に異議を唱えている<sup>(98)</sup>。彼らは暴力犯罪に関する先行研究をまとめることで、セルフコントロールは、暴力犯罪については重要な役割を果たすが、略奪的暴力犯罪については、スリルを求める性向のほうがより重要となり、リスクを嫌うという要素の方が一定の犯罪においてはセルフコントロールよりも説明ができると結論づけている<sup>(99)</sup>。

スワットとメーラーは、多くの財産犯罪（property crime）についてはGTCで説明が可能であるが、なかには計画性が必要である場合や、長期的な利益を目的とする場合もあるとし、GTCの不完全性を指摘している<sup>(100)</sup>。また、彼らはアメリカの統計資料をもとにした財産犯罪の経年推移から、世帯当たりの全財産犯罪件数は1973年をピークに減少傾向にあるが、強盗や自動車窃盗については全期間を通じて横ばい傾向にあり、人口当たり

---

(95) *Ibid.* p. 148.

(96) Gottfredson & Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 15.

(97) Friedrichs & Schwartz *op. cit.* (Note. 94) p. 146.

(98) Felson, R., B. and Osgoods, D., W. (2008) "Violent Crime." In E. Goode (Eds.). *Out of Control*. California: Stanford University Press, pp. 160-171. (especially p. 161).

(99) *Ibid.*, p. 160.

(100) *Ibid.*, p. 171.

(101) Swatt, Marc L. and Meier, Robert, F. (2008) "Property Crime." In E. Goode (Eds.). *Out of Control*. California: Stanford University Press, pp. 173-184. (especially p. 181).

(102) *Ibid.*, p. 179.

の統計においても全財産犯罪件数のピークは1979年と1991年と変わるものの、減少傾向にあり、強盗や自動車窃盗については世帯数同様、全期間を通じて横ばいであるとし、GTCでは財産犯罪が「財産犯罪の動向や人口統計学的なグループによる財産犯の分布については説明ができない<sup>(104)</sup>」と指摘している。

なかでもGTCに対し痛烈な批判を示したのがゲイスである。ゲイスは、GTCのほとんどがアングロアメリカンを対象として研究されていること、GTCそのものが自己矛盾していること、また、説明がトートロジーであると指摘している。特に「犯罪の中でも複雑で困難な犯罪は稀なため、GTCでは説明が不十分となる<sup>(106)</sup>」としている点は、GTCの根幹の一つである「すべての犯罪について、いかなる時もどんなことでも、あらゆる行動型も国の制限なく説明できる<sup>(107)</sup>」という一般理論としての主張に矛盾するとし、ここが最大の弱点である指摘している。また、GTCの中でゴットフレッドソンらが「セルフコントロールの欠如が非行行為をもたらすとは限らず、セルフコントロールの欠如は状況的条件やその他の個人の資質に妨害されることもある<sup>(109)</sup>」こと、「個々の犯罪には、犯罪者の特性とは別の原因がある<sup>(110)</sup>」こと、「セルフコントロールは犯罪行為をもたらす因果構造の一要素にすぎない<sup>(111)</sup>」としている点についても、GTC自身がセルフコントロールでは犯罪およびそれに類似する問題行為を説明できないと認めていることになると指摘している<sup>(112)</sup>。

---

(103) *Ibid.*, p. 180.

(104) *Ibid.*, p. 184.

(105) Geis, Gilbert (2008) "Self-Control: A Hypercritical Assessment." In E. Goode (Eds.), *Out of Control*. California: Stanford University Press, pp. 203-216 (especially pp. 205-206).

(106) Gottfredson & Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 119.

(107) *Ibid.*, p. 117.

(108) Geis *op. cit.* (Note. 105) pp. 205-206.

(109) Gottfredson & Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 89

(110) *Ibid.*, p. 127.

(111) *Ibid.*, p. 137.

(112) Geis *op. cit.* (Note. 105) p. 210.

## 5. むすびにかえて

先に挙げたグラスミックらの研究は、セルフコントロールの程度と犯罪リスクについて態度測定 (attitudinal measurement) をしたものであるが、グラスミックらは、セルフコントロールの低さよりも犯罪機会の存在のほうが重要な要因となりうるとした。グラスミックらは、GTC がセルフコントロールの低さにもみ重きを置き、犯罪機会という要因を軽視している点を指摘し、犯罪機会という変数を研究に組み込む必要があることから、GTC にはまだ改善の余地があると主張している<sup>(113)</sup>。

この点、セルフコントロールは人の犯罪行動の唯一の原因となるのか、という問いをはらんでいる。前述したように GTC は、セルフコントロールの水準 (高いか低い) 以外に犯罪者と非犯罪者を区別する顕著な特性はないと述べており、セルフコントロールが犯罪やそれに類似する問題行動の主因ととれる<sup>(114)</sup>。

しかし、ゲイスが指摘しているように、ゴットフレッドソンら自身が「セルフコントロールの欠如が非行行為をもたらすとは限らず、セルフコントロールの欠如は状況的条件やその他の個人の資質に妨害されることもある」と述べているだけでなく、後年になりゴットフレッドソンは「犯罪の機会 (opportunity of crime)」と「行為者 (an actor)」がいて初めて犯罪は成立するとしている<sup>(115)</sup>。したがってセルフコントロールは犯罪などの問題行為にとってただ唯一の原因とはいえないことになる。

---

(113) Grasmick et al. *op. cit.* (Note. 79) なお態度測定 (attitudinal measurement) とは、衝動性や自己中心性などの尺度を反映するアンケートを実施し、その回答からセルフコントロールを測定するというものである。

(114) *Ibid.*, p. 24.

(115) *Ibid.*, p. 26.

(116) Gottfredson & Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 108.

(117) Geis *op. cit.* (Note. 105) p. 206.

(118) Gottfredson & Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 89.

(119) Gottfredson, M. R. (2011). "Sanctions, situations and agency in control theories of crime." *European Journal of Criminology*, 8, 128-143 (especially p. 137).

それでは、セルフコントロール以外に犯罪やそれに類似する問題行動に影響を及ぼす要素は何であるか。フェルソンは「犯罪は特定の条件、つまり犯罪をする者の存在と対象の存在そして能力のある保護者（もしくは後見人）の不在の集約結果」であると述べている。<sup>(120)</sup>

また、2000年頃から犯罪研究に台頭してきた状況的行為理論<sup>(121)</sup>（Situational Action Theory：以下SATと表記する）も、GTCと同様、犯罪事象を包括的に分析することを目的としたものである。<sup>(122)</sup>また、本理論は人間の行動（human action）における個人的な傾向（personal propensities）と環境的誘因（environmental inducement）の役割に関する犯罪学や関連科学からの重要な洞察（key insights）を行為理論（action theory）へと、統合するためのものとされる。<sup>(123)</sup>SATでは、人の犯罪行為は道徳的行動（moral actions）の一類型であるとされ、<sup>(124)</sup>犯罪行為を「ある種の人〔傾向のある〕（kinds of people〔with crime propensities〕）とある種の場所〔犯罪などの誘因となる環境〕（kinds of environments〔with criminogenic inducements〕）との組み合わせの結果」と説明している。<sup>(125)</sup>本理論において、

---

(120) Felson, M. (2010) *Crime and Everyday Life*. California: Pine Forge Press pp. 61-64

(121) Wikström P-O (2005) "The Social Origins of Pathways in Crime. Towards a Developmental Ecological Action Theory of Crime Involvement and its Changes." In (Ed) D. P. Farrington: *Integrated Developmental and Life-Course Theories of Offending*. Advances in Criminological Theory. New Brunswick: Transaction, pp. 211-245; Wikström P-O (2010). *Explaining Crime as Moral Action*. In (Eds) S. Hitlin & S. Vaysey: *Handbook of the Sociology of Morality*. New York. Springer Verlag, pp. 211-239 (especially p. 216); Wikström P-O (2011) *Does Everything Matter? Addressing the Problem of Causation and Explanation in the Study of Crime*. In (Eds) McGloin J M, Sullivan C. J & Kennedy L. W. (Eds): *When Crime Appears: The Role of Emergence* London. Routledge, pp. 53-72 (especially p. 62).

なお、Situational Action Theory に対する邦訳「状況的行為理論」については、未だ定訳がないため、筆者による和訳である。

(122) Wikström 2006 *op. cit.* (Note. 1) (especially p. 64).

(123) Wikström 2006 *op. cit.* (Note. 1) pp. 63-64; Wikström 2017 *op. cit.* (Note. 2) pp. 513-516; Wikström & Svensson *op. cit.* (Note. 8) pp. 396-398; Wikström 2010 *op. cit.* (Note. 121) pp. 215-217; Wikström 2011 *op. cit.* (Note. 121) pp. 62-65.

(124) Wikström 2006 *op. cit.* (Note. 1) p61, p. 63, p. 65; Wikström 2010 *op. cit.* (Note. 121) p. 211 & p. 217.

(125) Wikström 2017 *op. cit.* (Note. 2). pp. 511-513.

## 犯罪の一般理論における「セルフコントロール」の意義

セルフコントロールは犯罪を考える上で重要な一要素であるとみなしているものの、犯罪行為を抑止するための主要因とはされていない<sup>(126)</sup>。SATは、その理論を発達させる過程でGTCについても深く検討を加えており、GTCにおける犯罪の定義やセルフコントロールの不変性などに対し異議を示しながらも、セルフコントロールの重要性を認めている<sup>(127)</sup>。

本稿ではGTCを中心とし、犯罪研究におけるセルフコントロールの意義を整理してきたが、犯罪やそれに類似する問題行動にとってセルフコントロールがどのような意義をもつのかをより深く理解するためには、セルフコントロールという要素だけでなく、個人を取り巻く外的環境にも着目したSATなど、他の統合的犯罪理論にも目を向ける必要があると思料する。この点については、今後の研究課題として検討を加えたい。

---

(126) Wikström, P.-O. H. (2009) "Crime Propensity, Criminogenic Exposure and Crime Involvement in Earl to Mid Adolescence." *Monatsschrift für Kriminologie und Strafrechtsreform*, 92 (2/3), pp.253-266.

(127) Wikström & Trieber *op. cit.* (Note. 32).